

平成25年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 069	マスタープラン 3つの挑戦	—	マスタープラン 施策番号	1 - 3	局・課名	健康福祉局・障害者支援課
区分	その他一般施策 —				— — —		(単位 千円)

事業名	訪問看護利用料助成		平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度要求額
		事業費	18,052	20,876	25,087
関連事業	重症障害者在宅医療的ケア支援	事業期間	H 8～ H	全体事業費	
事業目的	今年度要求のポイント				
重度の障害者（児）で居宅において療養が必要な方の、在宅医療の推進及び福祉の増進を図る。		在宅で訪問看護ステーションを利用する重度の障害児で、障害の永続性等を判定することが難しい等の理由により障害者手帳等が取得できず、当該制度の対象とならない乳幼児（4歳未満で障害の程度が判定できないとされた乳幼児）に対し、医療保険による訪問看護の利用料の自己負担が1割となるよう助成する。			
事業内容	重度障害者（児）で在宅療養をしている方が、訪問看護ステーションより床ずれの処置や清拭などの医療サービスを受けた際、その利用料の一部を助成する。	主要要求内容		（単位：千円）	
		項目	24年度予算	25年度要求額	内容・積算等
		助成費	20,876	23,917	利用対象者 283人分
		助成費(重度障害児)		1,170	利用対象者 8人分
		その他			
		合計	20,876	25,087	
スケジュール（経過及び今後展開）					その他 特記事項
【経過（～24年度）】 H8年度より継続実施 大阪府補助事業(補助率:1/2)		【25年度】 利用者、サービス提供事業者とも増加してきており、継続実施する。		【今後(26年度～)】 対象を重度障害者(児)に限定しており、所得制限も設けている。また、医療保険による自己負担の一部を助成する事業でもあり、継続して実施する。	